

氏 名	小 谷 賢
学 位 の 種 類	博 士 (人間・環境学)
学 位 記 番 号	人 博 第 234 号
学位授与の日付	平成 16 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	人 間 ・ 環 境 学 研 究 科 人 間 ・ 環 境 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	イギリス外交政策の源泉—1940年—41年におけるイギリスの対日政策と インテリジェンス

論文調査委員 (主 査) 教授 中西輝政 教授 西井正弘 教授 足立幸男

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、外交政策の決定過程におけるファクターあるいはそのプロセスへのインプットとしての外交・対外政策に関わる情報（インテリジェンス）の果たす役割を明確にする目的をもって、その厳密な実証が近年の極秘公文書の公開によって可能となった1940年夏から41年末までの約1年半にわたるイギリスの対日政策の展開において考察しようとするものである。

ここで言う外交情報に関わる従来の極秘公文書とは主として、イギリス政府に属する公的機関としてSpecial (Secret) Intelligence Service (特別 (秘密) 情報部いわゆる SIS) を中心とするインテリジェンス・コミュニティの活動に関わる公式の文書を指し、それらは1990年代半までは完全非公開とされてきたものである。本論文はブレア政権の発足と同時に始まった情報 (部) 文書の大規模な公開を利用し、上述の実証目的をもって、これら大量の文書の系統的な閲読に取り組み、同時期のイギリス外交の源泉にあったインテリジェンス活動を明らかにした上で、対日政策の展開を分析・考察してゆく。

第1章は、こうした歴史的な政策過程分析の前提として20世紀イギリスの対外政策にかかわる情報のあり方を概観し、合わせて当該時期のイギリス政府による対日情報収集活動とその政治レベルでの利用のシステムについて検討する。第2章以後は時系列に沿ってイギリスの対日政策の展開に関する歴史的な考察へと移り、まず1940年夏の日本の南進政策の開始と日独伊三国同盟のイギリス側のとらえ方と対応を情報資料と共に一般的な外交史資料によって綿密に跡づけてゆく。この章においては、いわゆる北部仏印進駐問題へのイギリス政府の認識と外交的対応が、その情報収集と分析・評価面での大きな制約によって効果的になされなかったという点から細かく実証されている。

第3章は、1941年2月のいわゆる極東危機が取り上げられ、従来の外交史研究において通説的見解とされてきたところを斥けて、この危機をめぐるイギリス外交の混乱が主としてGC & CS (政府暗号学校) による日本暗号の解読業務に生じた大きな困難によるところが大きく、当時のイギリス政府首脳部がその対日政策の立案と実施においてこうした情報活動に大きく依存していたことを歴史的事実として確定させる。合わせて第3章後半では、1941年春に始まる米英間のシステマティックな情報の収集と分析・評価面にわたる協力関係の深まりが取り上げられ、第4章への導入部となっている。

第4章は、こうして始まった情報面での米英協力が、双方の情報当局の抱える問題によってときに困難や対立に直面し、それによってイギリスの対日政策そして部分的にはアメリカの対日政策にも影響を及ぼしたことを論証する。

第5章は本論文の後半部の山場を成すものとして、いわゆる南部仏印進駐問題が取り上げられ、イギリスによる日本の企図の把握が41年6月の時点で成功していたことを実証し、従来の南部仏印問題に関する外交史の通説に対してきわめて斬新な見解を呈示している。

また第3章および第4章を受ける形で、アメリカとの緊密な情報面での協力の深まりによって米英間で事前に、日本の南部仏印進駐があったときの対日制裁について早くから検討が始まり、現実に進駐がおこなわれたときに米国が発動した対日資産凍結・石油禁油など制裁の具体的措置についても、やはり事前に米英政府首脳の合意が存在していた事実を明らかにし

ている。その際に、合わせてイギリスの対日政策の形成における、情報の評価とその政治レベルへの配布ならびに対米調整の問題にも詳細な検討が加えられている。

第6章において、対日制裁の発動から真珠湾へと至る過程が取り上げられ、イギリスの対日政策が、情報と政策決定の両者がきわめて緊密に依存し合い、その上に立って日米交渉の打開によってイギリスの求めるアメリカによる参戦が頓座を来たすことのないよう、アメリカ政府に効果的に働きかけてゆく過程が分析されている。41年春以降、明確となってゆくイギリスの対日情報活動の向上が、アメリカ政府への働きかけに政治的に大きな効果をもったことを詳細な情報文書の分析と共に、イギリス政府のハイレベルにおける情報分析と評価、そして内閣・首脳部への配布のシステムの定着も合わせて考察され、日英米戦争への重要な歴史的背景としての米英間の総合的な情報協力体制にも言及されている。

終章において、この時期のイギリスの対日政策全体に占めた情報ファクターの積極的ならびに消極的な役割の全体像が検討され、イギリス外交の決定の源泉としての情報のもつ意義が評価されている。

論文審査の結果の要旨

本学位申請論文は、1990年代後半から公開の始まったイギリスの対外情報部局の活動に関わる膨大な公文書を閲読し、当該時期の対日政策の形成と実施において、情報の収集、分析・評価、政治レベルへの配布と利用という情報の全体像を追求することを目的としている。まず第一にこの最新の公文書公開を利用し大量の初公開文書の閲読とその堅実な史料批判と操作という点が本論文の研究上のメリットとして高く評価しうる点である。とくに、1940年夏から41年末までの時期は、いわゆる「真珠湾への道」として歴史的なテーマとしても多くの人々の関心を集めてきたところであるが、アメリカの史料公開に先駆けてイギリスが行った大規模で系統的な情報文書の公開を利用し、世界的にもまだ研究例がほとんどないこの時期の対日政策の深い分析を行っていることは学術的にきわめて大きな価値をもっている。

個別的なテーマに関しても、いわゆる北部仏印進駐問題、極東危機へのイギリスの対応、そして南部仏印進駐問題とそれへの米英による対日制裁発動などについては、従来全く未解明であったところに実証的な光をあて、その歴史的事実を確定させたことの功績は特に大きなものがある。またこれらにおいて、主としてイギリス外交における対日情報に関わるファクターが大きな役割を果たしていることを論じるために、情報の収集面にとどまらず、むしろその系統的な分析と評価の構造的な特質そして情報を利用して政策を立案・実施する政治中枢との関係について全体像を提示していることは、この分野の従来の先行研究の状況を考慮するとき、これまた独自の情報問題研究（インテリジェンス・スタディーズ）の境地を切り拓こうとする試みとして高く評価しうる。

北部仏印進駐について従来、未解明であったイギリスの対応の背景に、日本による対英・対仏印情報の収集と活用が意外なほど高いレベルにあったことを明らかにしたことも、本論文の研究上の寄与として評価しうる。極東危機については、従来の研究がイギリスによる意図的な工作として、その政策的意義を大きく考えなかったが、それがイギリス政府にとって「真の危機」であり、その原因の大半がまさに情報収集と分析における問題から生じたものであったことを本論文は歴史的事実として確定した。このことは、また本論文のもう一つの大きな目的である、イギリス外交の源泉としての情報をどう評価するか、という論点に関し、この極東危機の本論文での分析を通じイギリス政府首脳部が情報にきわめて大きく依存していたがゆえに「真の危機」となった点を実証したことにより、論文全体の主張を大きく補強することに成功している。

南部仏印進駐と対日制裁について本論文がやはり歴史的事実として初めて明らかにしたところは、イギリス外交史にとどまらず、20世紀の国際政治史全体においても、従来全く知られていなかった事実、すなわちイギリスの情報活動によって米英側が1ヶ月も早く事前に日本の進駐企図をつかみ、それによってイギリス外交による強力な対日制裁をアメリカにとらせる働きかけが長期にわたって行われ、結果的に日米関係の危機が決定的なレベルにまで高まったという事実を実証的に明らかにしたことは、大きな歴史的発見である。

しかし本論文の学術的価値として重要に思われる点はこうした、いわゆる外交史の書き換えを現実のものとした点と共に、外交史・国際政治史あるいは国際政治学全体にとっても大きなフロンティア分野であると考えられる情報（史）研究に新機軸を提言している点である。それは本論文が、単なる情報史研究にとどまらず、政策決定の過程分析に関する政治学的モデルの上に立って、そこからさらに情報の収集・分析と評価そして配布と政治レベルでのフィードバック等にかかわる、新し

いモデルの構築可能性を歴史的なケース・スタディによって成功裡に示したことである。

以上のように本学位申請論文は、国際政治社会の環境変容とその理論的把握を目的の一つとして設置された人間・環境学専攻・人間社会論講座にふさわしい内容を備えたものとして高く評価される。

よって本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成16年2月17日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果合格と認めた。